

## 各道府県の「前文」の分析（中小企業の振興に関する条例）

道府県名 (文字数)	①県の特徴 (地理、歴史、文化、自然環境、産業集積等)	②中小企業の役割・意義	③中小企業振興の必要性	④社会情勢の変化、厳しい経営環境	⑤必要な取組・施策等	⑥条例制定の目的・宣言
青森県 (406)	—	青森県の中小企業は、これまで、生産、流通など本県の経済活動全般にわたって重要な役割を果たすとともに、地域の経済と雇用を支え、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。	—	しかし、近年、経済活動の国際化、消費者の需要の多様化、急速な少子高齢化、環境面での規制の強化、情報技術の急激な発展等により、本県の中小企業は、事業活動の再検討や事業の方向転換の必要に迫られるなど極めて厳しい経営環境に置かれ、活力の低下が懸念される。	このような状況の下、二十一世紀の中で確かな未来を拓ひらく自主自立の青森県をつくり育てるためには、個々の中小企業者の自主的な努力が求められるとともに、厳しい経営環境を乗り越えようとして果敢に挑戦する意欲あふれる中小企業者が育ち、持続的に発展していけるよう社会全体で支援していくことが必要である。	ここに、中小企業の振興を県政の重要課題と位置付け、県を挙げて中小企業の振興を図るため、この条例を制定する。
山形県 (549)	—	山形県の中小企業は、生産、流通など経済活動全般並びに県民の暮らしの安全及び安心の確保に重要な役割を果たすとともに、小規模企業の多い本県においては、地域社会に安定と活力をもたらす、地域の経済と雇用さらには地域づくりを支えてきた。	—	しかし、近年、急速に進む少子高齢化と人口減少、経済社会生活圏の広域化、国際化の進展などにより、県内中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。そのことは、県民の暮らしにも多大な影響を及ぼしている。	このような状況の中、今後も県内中小企業の持続的で多様な成長及び発展を促進するには、県内の中小企業者自らが経営の革新や新たな事業の創出、あるいは企業間での連携など新たな展開を図るとともに、本県の歴史や文化、国内外の動きを踏まえた適切な中小企業振興策が経済的社会的環境の変化に対応して講ぜられることが必要である。また、これらを通じて、本県が誇る豊富な地域資源の活用による地域内での経済の循環及び発展が図られることが重要である。	このため、中小企業の振興を県政の最重要課題のひとつと位置付け、中小企業者の意欲的で創造的な活動を社会全体で支援することによって、本県の経済の中核として地域とともに歩む中小企業者が誇りをもって活躍する山形県を築くために、この条例を制定するものである。
福島県 (469)	—	福島県の中小企業は、これまで経済活動全般にわたって重要な役割を果たすとともに地域社会の担い手として、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。	—	しかし、近年、国境を越えた経済活動の拡大とそれに伴う競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行など経済を取り巻く環境の変化が激しさを増し、本県の中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。	このような厳しい環境の中で、新しい局面を切り開いていくためには、経営の革新や新事業の創出など新たな展開を図り、持続的発展を可能とする仕組みへと変革していくことが必要であり、中小企業者には、そのための努力が求められている。同時に、中小企業は本県経済や地域社会において重要な使命を果たしていることから、中小企業の置かれた厳しい立場を理解し、その再生への努力に協力し、支援していくことが必要である。	ここに、本県の中小企業の振興に関する基本理念等を明らかにし、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援することによって、本県経済の中核を担う中小企業が生き生きと躍動する福島県を築くため、この条例を制定する。
群馬県 (459)	群馬は、「ものづくり」がその経済の基盤であり、最大の強みである。群馬には先人の努力の賜として蓄積された強い技術力と幾代にもわたって受け継がれてきた人の持つ優れた技能がある。これらを礎として、これまで様々な産業が生まれ、県経済の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。	—	—	—	これからも優れた技術力と人の技能の力によって群馬の産業を支える「ものづくり」を一層盛んにするとともに、情報技術の開発と活用によって産業の新展開を図り、そこから新たな産業をも生み出す強い経済力を創り出してゆかねばならない。この地に暮らす人々とこれから生まれる子どもたち一人ひとりが日々の生活の中に活気とやすらぎを感じ、生き生きと活躍する「元氣な群馬」をつくるため、その基盤となる強い群馬の経済を社会全体で力を合わせ築いていこう。	群馬で「ものづくり」に携わるすべての事業者及び労働者の意欲的で創造的な活動を支援し、次代を担う新たな産業を創出するとともに、全力を挙げてこれらを支援する体制を整備するため、ここに群馬県ものづくり・新産業創出基本条例を制定する。
埼玉県 (677)	埼玉県は、事業所のほとんどを中小企業が占める中小企業立県であり、中小企業が本県経済の基盤をなしている。	これまで、中小企業は、生産、流通など経済活動全般にわたって重要な役割を果たすとともに、地域の経済と雇用を支えてきた。	中小企業の振興は、単に中小企業だけでなく、経済、産業と県民生活全体にかかわる課題である。	しかし、少子高齢化により国内市場が縮小するとともに、経済のグローバル化が進展し、外国為替相場や原油価格の変動、海外における金融市場や金融機関に対する信用の低下が県内の中小企業に直接影響を及ぼすなど、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。さらに、大規模な災害の発生その他社会経済情勢の重大な変化は、中小企業の事業環境に大きな影響を与えることとなった。	このような急激な環境の変化に対処していくためには、中小企業は、自ら経営基盤の強化を図っていくことはもとより、環境の変化に対応した新たなビジネスモデルを創出するなど経営の向上に自主的かつ積極的に取り組んでいくことが求められている。そして、中小企業が、経営の安定及び向上を図るとともに、将来にわたって健全な成長発展を図ることができるよう、産学官の連携を促進し、受注の機会の増大も含めた総合的な支援を行う必要がある。活気あふれ、生き生きと躍動し、成長し続ける埼玉を築くため、基盤となる足腰の強い、意欲ある中小企業を社会全体で育てていくことが重要である。	ここに、中小企業政策を県政の重要課題として位置付け、中小企業基本法第六条に定める地方公共団体としての県の責務を果たすため、この条例を制定する。
千葉県 (736)	—	千葉県の中小企業は、県内企業の大多数を占めており、様々な経済的社会的環境の変化に応じた多様な事業活動を通じて、本県経済の成長を支える存在として、また、地域社会の担い手として、県民生活の向上に大きく寄与してきた。	本県の持続的な発展を確固たるものにするためには、こうした中小企業の役割と重要性を県、市町村、事業者、経済団体、大学、そしてすべての県民が認識し、各々がその果たすべき役割を十分踏まえながら緊密に連携し、県を挙げて中小企業を育てていく体制を築いていくことが何より重要である。	しかし、近年、中小企業を取り巻く環境は、これまでにない大きな変化を遂げつつある。経済のグローバル化は、国際的にも、国内的にも、厳しい企業間競争をもたらした。加えて、急速な少子高齢化の進展、そしてこれに続く人口減少時代の到来は、消費の減少を招き、中小企業の事業活動を一層厳しいものにするおそれがある。そのため、これまで地域社会を支えてきた中小企業の活力の低下も懸念される。	このような中で、中小企業の多様で活力ある成長発展を促進するためには、中小企業者の自主的な努力を基本としつつ、厳しい変化を乗り越えるための果敢な挑戦に取り組む中小企業者を幅広く生み出す環境づくりを早急に進めることが必要である。また、中小企業の事業展開の基盤となる地域を活性化することが地域の経済活動の拡大につながり、さらにこのことによって中小企業の成長発展を促し、地域を一層活性化するという好循環を生み出していくことも重要である。	こうした取組により生まれる元氣な中小企業は、豊かで住みやすい千葉県づくりの原動力になるものと確信し、中小企業の振興を県政の重要な課題に位置付け、ここに千葉県中小企業の振興に関する条例を制定する。

## 各道府県の「前文」の分析（中小企業の振興に関する条例）

道府県名 (文字数)	①県の特徴 (地理、歴史、文化、自然環境、産業集積等)	②中小企業の役割・意義	③中小企業振興の必要性	④社会情勢の変化、厳しい経営環境	⑤必要な取組・施策等	⑥条例制定の目的・宣言
富山県 (403)	本県は、先人の英知と努力によって、日本海側屈指の工業集積等を図り大きく発展を遂げてきたが、	その原動力となってきたのは、県内企業の大多数を占める中小企業であり、多様な事業活動を通じて本県経済の発展を支えとともに、地域社会の担い手として県民生活の向上にも大きく寄与してきた。	—	近年、産業の国際化、情報化が進展し、消費者の需要が多様化する中で、	中小企業が様々な創意工夫を凝らし、経営の革新を進めるとともに、本県産業の発展を担う人材を育成し、及び確保することが喫緊の課題となっている。	中小企業者の自主的な努力を基本としつつ、意欲ある中小企業者を地域社会全体で育成し、必要な支援を行うことを通じて、中小企業の多様で活力ある成長と地域経済の発展を促進し、県民が将来への夢と希望を持っていきいきと働き、暮らすことができる富山県を築くため、中小企業の振興と人材の育成を県政の重要な課題と位置付け、ここにこの条例を制定する。
福井県 (287)	—	福井県の中小企業は、今日まで生産、流通等本県経済の原動力として、経済活動全般にわたって長年重要な役割を果たしてきた。	—	しかし、近年のグローバル経済の拡大およびそれに伴う競争の激化、人口減少社会の到来による需要の縮小、円および原油原材料価格の乱高下による急激な為替およびコストの変化、世界的な金融不安等により、本県の中小企業は現在極めて厳しい経営環境に置かれている。	このような状況の中、活力と希望のある福井県を築くためには中小企業の自助努力はもとより、中小企業を社会全体で育て、支援していくことが重要である。	ここに、中小企業の振興を県政の重要課題と位置付け、この条例を制定する。
愛知県 (523)	我が国の中央に位置する本県は、交通の要衝となる地の利と豊かな自然に恵まれる中で、手工業の時代から、絶えずモノづくりの革新的な技術を発信しつつ、今日まで産業県として発展してきた。こうした本県の発展は、絶えずモノづくりの技術を革新してきた製造業に携わる人々の努力によるだけでなく、流通業、運輸業、サービス業など、様々な業種の企業が、相互に支え合い、共に成長してきた結果である。	本県の中小企業は、これらの企業の事業活動の主たる担い手として、本県の産業県としての発展に貢献し、本県の経済と雇用を支える重要な役割を果たしてきた。中小企業は、経営者と従業員の創意工夫によって、新たな事業や商品、サービスを生み出すとともに、地域における新たな雇用を創出するなど、地域経済の活力の維持向上の源となる存在である。また、中小企業は、一人ひとりの努力が目に見える形で成果に結び付きやすい、県民の潜在力と意欲とが発揮される場でもある。さらに、中小企業は、地域に根差した活動を通じて、地域社会に貢献する役割も担っている。	—	—	—	私たちは、このような中小企業の存在と役割の重要性に対する認識を共有し、自ら努力する中小企業者と共に、中小企業の振興を図るため、ここにこの条例を制定する。
三重県 (647)	三重県は、温暖な気候、風土などの自然条件に恵まれるとともに、京阪神及び中京の大消費地に近接することから、各地域においては地域の特性に応じた農林水産業が営まれてきた。これらの農林水産業は、水源のかん養、県土の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を発揮してきた。さらに、北勢地域、伊賀地域などにおいては、石油化学、輸送用機械、電気機械などの産業の集積が進み高い生産性を有している。	このような産業資源の蓄積は、先人たちのたゆまぬ努力により築き上げられたものであり、地域経済の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。	—	しかしながら、近年、社会経済活動における国際化の進展や社会的経済的環境の変化などが地域経済に大きく波及し、県民の生活に大きな影響を与えている。	このような事態に対し、県民、産業に携わる者、市町及び県が協働することを通じて三重県の将来を支える産業を力強く振興していくことにより、これからの時代を担う若者が地域の将来について希望を抱くことのできる活力のある地域社会を実現していかなければならない。また、三重県は南北に長く、産業資源の蓄積の状況が地域により異なるため、県内一律の産業振興施策ではなく、地域の特性に応じた産業の振興を計画的に推進していくことが必要である。	ここに、県内の地域経済を支える産業の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、地域の特性に応じた産業の振興を効果的かつ計画的に推進し、もって地域経済の健全な発展と県民生活の安定向上に寄与するため、この条例を制定する。
滋賀県 (665)	(→右欄※から) また、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に代表される近江商人の精神は、滋賀の中小企業に受け継がれている。	滋賀の中小企業は、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、重要な役割を果たしている。全国有数の「モノづくり県」である本県産業を支えているのは、確かな技術や品質管理を誇る滋賀の中小企業である。(→左欄へ※)	—	しかしながら、今、中小企業を取り巻く経済や社会の状況を見ると、人口減少や少子高齢化によって生産活動を支える労働力や国内需要が減少し、ライフスタイルや意識の変化によって消費行動は変化している。さらには、アジア等の新興国の台頭や急激な円高により、コストダウンの圧力が高まり、産業の空洞化なども懸念され、また、自然災害などに対する危機管理も課題となっている。	滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、その主役である中小企業の活性化が不可欠である。これによって、地域でヒト、モノ、カネ、情報の集積と好循環が生まれていく。また、厳しい経済や社会の状況の中にあっても、中小企業には、未来に向け果敢と事業活動を展開するとともに、強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍することが強く求められている。	私たちは、中小企業が本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、様々な関係者による一層の連携と協力の下に、中小企業の活性化を推進していくことを決意し、ここに滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例を制定する。
大阪府 (459)	大阪はこれまで、「商いのまち」、「ものづくりのまち」としてわが国の経済を支え、革新的な企業家を多数輩出するとともに、特色のある文化を生みだしてきた。近世以降の大阪商人の魂と進取の気風は、自由な風土とたくましい企業家精神を育むとともに、全国に誇る集積を有するものづくり企業へも受け継がれ、中小企業の街・大阪の礎となっている。	大阪の中小企業は、大阪府民の「暮らし」を支え、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしているのである。	府民生活を豊かにしていくためには、地域経済の根幹を担っている中小企業の成長発展が不可欠であるが、	近年、中小企業を取り巻く環境は極めて厳しくなっている。	このような中、中小企業自身が切磋琢磨し、自立的で質の高い企業づくりを進めることを基本に、経済的、社会的な環境の変化に応じて新たなビジネスモデルの創出やものづくり基盤技術の向上に取り組むことのできる環境づくりに努めていかなければならない。	ここに、中小企業の振興を府政の重要課題として位置づけ、施策を総合的に推進するため、この条例を制定する。
奈良県 (321)	歴史、文化、自然環境に恵まれた奈良県にあって、	県内の中小企業は、これまで地域経済の活性化及び地域社会における交流の促進により、県民生活の向上に重要な役割を果たしてきた。	—	近年、経済の分野における国際競争の激化、急速な少子高齢化の進展等により、経済的社会的環境が大きく変化する中、県内の中小企業は極めて厳しい経営環境にあるものの、	将来にわたり活力ある奈良県を築くためには、中小企業者の自主的な努力を基本としつつ、経営の向上に意欲的に取り組む中小企業者を社会全体で支援することにより、中小企業の振興を図ることが重要である。	ここに、中小企業の振興を県政の重要な課題として位置づけ、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するため、この条例を制定する。

各道府県の「前文」の分析（中小企業の振興に関する条例）

道府県名 (文字数)	①県の特徴 (地理、歴史、文化、自然環境、産業集積等)	②中小企業の役割・意義	③中小企業振興の必要性	④社会情勢の変化、厳しい経営環境	⑤必要な取組・施策等	⑥条例制定の目的・宣言
鳥取県 (510)	—	—	—	本県の産業は、近年の社会経済活動における国際化の進展や国内外における競争の激化と流通構造の変化の中で、事業者の経営環境が圧迫され産業の空洞化が危惧されるなど、大変厳しい環境にさらされている。	このような中、本県の経済の発展及び雇用の確保を期するためには、関西経済圏との融合及び環日本海時代の幕開けをにらみつつ、本県の伝統と文化の中で育った優れた地域の人材、豊かな自然にはぐまれた資源、蓄積された高い技術力等を生かしながら、事業者がその能力を最大限に発揮して主体的かつ創造的な事業活動を行うことにより、強い競争力を有する安定した事業者へと成長発展していくことが不可欠である。そのためには、県、市町村、支援団体、大学等、金融機関及び県民は、地域経済の持続的発展においてますます増大する事業者の役割を認識し、事業者が事業活動を円滑に行えるよう緊密に連携協力しながら、これを支援することが重要である。	ここに、私達は、一丸となって、すべての事業者が伸び伸びと事業活動を行うことができる環境整備を推進し、本県の産業を振興することにより、経済活力に満ちあふれ、県民が心豊かで安心して生活できる鳥取県の構築を目指し、この条例を制定する。
山口県 (662)	山口県は、三方が海に開け、美しく変化に富んだ地勢に恵まれるとともに、長年にわたり培われてきた歴史と文化が存在していることから、地域の特性を生かした農林水産業や中小の事業者による多彩な商工業が営まれる一方で、瀬戸内海沿岸地域を中心に、基礎素材型及び加工組立型の産業の集積が見られる。	このような様々な産業の事業者は、地域に根ざした経済活動を行うことによって、優れた生産物、製品等を産出し、県民の衣食住を支えるとともに、雇用及び所得の確保など地域経済の維持に貢献し、本県発展の礎として大きな役割を果たしてきた。	—	しかしながら、経済のグローバル化、国民の価値観の多様化、少子・高齢化の進行等によって地域間の競争が激化しており、地域の活力への影響が懸念されている。	こうした時代にあつて、地域の活力を高めて将来にわたり本県が持続的な発展を遂げるためには、県民がふるさとを愛しはぐむ意識を持って、ふるさと産業の重要性について理解を深めるとともに、生産物及び製品の消費及び利用並びに事業者が提供するサービスを利用するなどの自発的な取組を進めていくことが重要である。また、この取組は、安心して安全な県民生活の確保及び食料自給率の向上に資するとともに、生産物及び製品の輸送に伴い排出される二酸化炭素等の削減による地球温暖化の防止等に寄与することからも、推進されるべきものである。	ここに、私たちは、元気で活力に満ちた山口県の創造を目指して、県民、事業者、関係団体、市町及び県が協働して、ふるさと産業の振興に取り組むことを決意し、この条例を制定する。
徳島県 (827)	—	中小企業は、経済的社会的環境の変化に即応し、多様化する市場における需要に柔軟性及び機動性をもつて的確に対応するとともに、新たな事業に果敢に挑戦し、新たな産業を創出する等、我が国の経済の基盤を形成し、その成長発展及び雇用の創出に大きく貢献してきた。また、本県の中小企業は、先人のたゆまぬ努力と創意工夫により培われた高度な技術力を基礎として、木材加工業をはじめとする伝統的な産業から発光ダイオード、バイオテクノロジー等に関する最先端の産業に至るまでの様々な分野において活力ある産業を創出し、本県経済の活力の源泉として中核的な役割を担い、その成長発展及び県民福祉の向上に大きく貢献してきた。	—	しかし、近年、本県の中小企業を取り巻く環境は、少子化に伴う人口減少社会の到来による国内市場の規模の縮小、高度情報化や経済のグローバル化の急速な進展による競争の激化、団塊の世代の大量退職による技術の継承の問題の発生等、大きく変化してきている。	このような中で、本県の経済飛躍の実現を図るためには、中小企業者がそれぞれに有する能力を最大限に発揮し、進取の気質に富んだ県民性、本県ゆかりの豊富な人材、安全で安心な農林畜水産物、高度な技術力の集積、多様な交通手段等のたくいまれなる本県の強みを活用しながら様々な分野において主体的かつ創造的な事業活動を行うことにより、強い競争力を有し、先進的で魅力ある企業へと成長発展していくことが不可欠である。さらに、県、市町村、中小企業団体、大企業者、高等教育研究機関及び県民は、本県経済における中小企業の重要性や地域社会における役割を理解し、その円滑な事業活動が助長されるよう協力しながら支援していくことが必要である。	ここに、私たちは、本県の経済飛躍の実現にとつて中小企業の振興が重要であることを明確にし、頑張る中小企業者が多様で持続的な事業活動を行うことができる環境の整備を推進すること等により中小企業の振興を図るため、この条例を制定する。
香川県 (351)	—	香川県の中小企業は、今日まで、生産、流通等本県経済活動の原動力として、重要な役割を果たすとともに、雇用機会を創出し、地域社会の担い手として、本県の発展及び県民生活の向上をもたらしてきた。	—	しかし、近年、国際競争の激化、人口減少の進展等により、社会経済情勢が大きく変化し、中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。	このような中、今後も本県の持続的かつ活力ある成長発展を図るためには、中小企業者の自主的な努力を基本としつつ、新しい技術、ビジネスモデル等の新たな価値を生み出す等意欲ある中小企業を育て、支援していくことが重要である。	ここに、私たちは、次代を担う若者が将来に夢と希望を持つことのできる、元気で活力ある香川を創造することを目指して、社会全体で中小企業の振興に取り組むため、この条例を制定する。
愛媛県 (340)	—	愛媛県の中小企業は、本県経済の発展及び雇用の維持に大きな役割を果たしているほか、その事業活動を通じて地域の歴史、伝統及び文化を育む地域社会の担い手であり、今後もこうした役割を果たしていくことが期待される。	—	しかしながら、経済の国際化の進展、それに伴う競争の激化、少子高齢化の進行等により、中小企業を取り巻く環境は、極めて厳しくなっている。	このような状況の下、活力と愛顔(えがお)あふれる愛媛県を築くためには、基盤となる中小企業の持続的発展が必要であり、そのためには、中小企業者の自主的な努力のみならず、その経営の向上の意欲を育んでいくことがこれまで以上に重要性を増している。	ここに、中小企業の振興を県政の重要課題と位置づけ、中小企業に対する支援の強化を図るため、この条例を制定する。
熊本県 (346)	—	熊本県の中小企業は、これまでの経済活動を通して地域の歴史、伝統、文化を育み、県内全般にわたって重要な役割を果たすとともに、地域社会の担い手として、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。	—	しかし、国際化や少子高齢化の急速な進展、人口減少社会の到来など社会構造が大きく変化する中、中小企業は極めて厳しい経営環境にあり、そのことが地域社会全体に与える影響は非常に大きいものがある。	このような状況の中、活力と希望あふれる熊本を築くためには中小企業の自助努力はもちろん、意欲ある中小企業を社会全体で育て支援していくことが重要である。	ここに、中小企業の振興を県政の重要課題として位置づけ、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第6条に定める地方公共団体としての県の責務を果たすため、この条例を制定する。

各道府県の「前文」の分析（中小企業の振興に関する条例）

道府県名 (文字数)	①県の特徴 (地理、歴史、文化、自然環境、産業集積等)	②中小企業の役割・意義	③中小企業振興の必要性	④社会情勢の変化、厳しい経営環境	⑤必要な取組・施策等	⑥条例制定の目的・宣言
大分県 (902)	(→右欄※1から) 本県では、古くから、豊かな水や米を活かした醸造業をはじめ、温泉を活用した旅館業やリアス式地形を利用した造船業等、地域の資源を活かした中小企業が各地域の経済を支えてきた。その後、新産業都市やテクノポリスの指定により、鉄鋼、石油、化学、半導体、電気等の企業が立地し、近くは、自動車、精密機器等の大型企業が立地したが、こうした多様な進出企業が存在する強みを活かして、地場の中小企業もその活躍の場を広げている。(→3つ右欄へ※2)	本県の中小企業は、全企業数の99パーセント以上を占めるとともに、雇用数においても8割超を担う等、経済・社会の主役ともいえる極めて重要な存在である。(→左欄へ※1)  (→2つ右欄※3から) こうした困難な状況にある中小企業ではあるが、大企業とともにサプライチェーンの重要な一角を担い、意思決定の早さや顧客へのきめ細かな対応力、個性に富んだ技術・商品力といった、中小企業ならではの大きな強みを持っている。これらの特長を伸ばして、トップメーカーやオンリーワン企業に成長し、県経済の新たな牽引役となる中小企業も出てきている。 また、中小企業は、日々の防犯活動や災害時の協力等、地域社会の安全・安心に貢献するとともに、地域振興活動や伝統文化継承等を通じて、地域活力の担い手としての役割を果たしていることを忘れてはならない。(→3つ右欄へ※4)	—	(→3つ左欄※2から) しかしながら、中小企業の大半は従業員20人以下の小規模企業や個人事業主であり、経営基盤の脆弱さ等の課題を抱えるとともに、経済環境の悪化に伴い、近年では廃業数が開業数を上回る等、厳しい状況に置かれている。また、商業、サービス業の分野でも、県民生活に密接に関わってきた地域の商店街や商店は、大型店の出店や人口の減少等により、衰退傾向に歯止めがかからず、県民の消費活動にも影響が生じている。(→2つ左欄へ※3)	(→3つ左欄※4から) 私たち県民は、中小企業が経済や雇用面のみならず、県民生活や地域社会に不可欠な存在であり、中小企業の活力が大分県の活力の源になっていることを理解し、中小企業の発展に協力していく必要がある。	このような認識に立ち、将来にわたり「中小企業が元気を出せる」、「中小企業が誇りを持てる」、「中小企業を皆で支える」大分県を目指すことを決意し、この条例を制定する。
宮崎県 (492)	—	本県の中小企業は、これまで、生産、販売、サービスなどの経済活動を通じて地域経済の活性化や雇用の創出に貢献し、本県の経済活動の全般にわたって重要な役割を果たすとともに、地域コミュニティの担い手として地域づくりにも貢献するなど、本県経済の発展と県民生活の向上に大きく寄与してきている。	—	しかしながら、長引く景気低迷の中、地域間・国際競争の激化、消費者需要の多様化、少子高齢・人口減少の本格化等により、本県の中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。	このような状況の中で、本県の中小企業の多様で活力ある成長発展を促進し、持続的で力強い本県産業をつくり育てるためには、個々の中小企業者の自主的な努力はもとより、豊かな自然環境や恵まれた農林水産資源などの本県の強みを生かしながら、農工商連携や産学官金連携などを促進するとともに、経営の向上に意欲的に取り組む中小企業者が伸びていける環境づくりを推進していく必要がある。	このため、中小企業の振興を県政の重要な課題と位置付け、県のみならず中小企業に関わる関係機関、市町村、県民等を含め県民総力戦で中小企業の振興を図るために、この条例を制定する。
鹿児島県 (610)	鹿児島県は、二つの半島と多くの離島からなる南北約600キロメートルに及ぶ広大な県土に、豊かな自然を有し、近代日本の先駆けとなった産業や誇りある多様な文化を育んできた。	こうした地域の特性や資源等を生かして中小企業は創業され、現在、県内企業のうち企業数で99.9パーセント、従業員数の約90パーセントを占め、地域社会の維持や雇用の確保など県民の生活を支える重要な存在であるとともに、地域の歴史、伝統、文化の継承にも大きな役割を果たしてきている。	—	しかしながら、国際競争の激化、急速に進む少子高齢化、人口減少などにより、中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。そのことは、地域社会の連帯感の希薄化と相まって地域社会全体にも大きな影響を及ぼしている。	このような中、九州新幹線の全線開業、新たな国際航空路線の開設など、国内外との交流が拡大している。これを契機に、中小企業は、時代のニーズを的確に捉え、本県の基幹産業である農林水産業との連携など地域資源の有効活用や本県独自の商品の開発、東アジアなど海外も視野に入れた事業の展開や販路等の拡大に取り組む必要がある。そのために、県、市町村、中小企業関係団体、大企業者、県議会、県民、大学等が連携して中小企業の振興を支え、活力ある地域社会づくりにつなげていかなければならない。	その決意の下に、中小企業の振興を県政の重要な課題と位置付け、施策を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。
計 (平均 529) (最長 902) (最短 287)	11 団体	20 団体	3 団体	20 団体	21 団体	22 団体

長野県 (案) (1009)	長野県の発展の原動力は、進取の気性に富み、企業家精神に溢れる中小企業である。本県は、美しく豊かな自然環境や、先人の努力の賜である健康長寿に恵まれ、古より教育を大切にす風土や、勤勉な県民性など、様々な強みを有している。 その中であって、本県の基幹産業は、明治期の製糸工業から、戦前・戦後期には精密機械工業へ、その後、情報通信機器や電子部品などの加工組立型産業、さらに現在は自動車産業の電装化分野への展開へと、巧みに構造転換を遂げつつ大きく発展してきた。	この発展を支えたのは、時代の変化をいち早く察知し、旺盛な企業家精神をもって果敢に挑戦する中小企業であり、独自の技術を生み出し、絶えず競争力を高め、本県経済の発展に貢献してきた。 本県の中小企業は、基幹となる製造業をはじめ、豊かな観光資源を活かした観光業、地域の暮らしに密着した商業・サービス業、地域に根ざし地域を守る建設業、その他の様々な産業が、それぞれの分野で、重要な役割を果たしてきている。 そして、優れた製品やサービスを提供し、地元の雇用を生み出し、地域経済を支え、地域の人々の暮らしと伝統文化を守ってきた。	—	今、大きな社会経済情勢の変化の中で、	本県の中小企業は、これまで培ってきた独自の技術をもとに、進取の気性を発揮して、新たな成長分野へ切り込んでいくことが求められている。さらに、付加価値の高い産業の構築に向け、果敢に挑戦していくことが期待されている。このような困難な時代にあっても、本県には、脈々と受け継がれる企業家精神と、それを支える地域の力があるため、常に時代の変化に柔軟に対応し、果敢に挑戦していくことができる。今こそ、県はもちろん、中小企業に関係するすべての団体・機関、そして県民が互いに手を取り合い、中小企業の挑戦を応援していくことが必要とされているのである。 中小企業の挑戦の軌跡や成功の物語は、未来を担う子供たちに、夢や生きる指針を与えるに違いない。そして、中小企業のさらなる発展の先には、若者から高齢者まで、女性も男性も、全ての県民が一人ひとりの能力を発揮し、働き続けることができる社会や、様々な創意工夫と取組の中から、地域社会の課題解決を目的としたソーシャルビジネスや、NPO等多様な主体との協働など、新しい社会貢献の形も生まれてくることが期待できる。	ここに、明日への希望を持ち、中小企業のさらなる発展をめざして、中小企業のための条例を制定する。
----------------------	--	---	---	--------------------	--	---